

愛知の土地改良

- 理事会・支会長会議・参与会 2
- 春の叙勲 3
- 全国水土里ネット表彰 3
- 要請活動 5
- 研修会 7
- 土地改良区体制強化事業情報 7
- 広報活動 8
- お知らせ 9

No.
199
令和2年9月

みどり
水土里ネット愛知

発行/愛知県土地改良事業団体連合会
名古屋市区栄生一丁目18番25号
電話(052)851-3611(代)



田んぼアート 制作:茶屋新田田んぼアート実行委員会(名古屋港区)

今年度の田んぼアートイベントは、新型コロナウイルスの影響で中止となってしまいましたが、令和3年度に向けて色の種もみを育てるために「虹の架け橋」と題して描かれました。

鮮やかに実った「虹色の種もみ」が、これまでの作品を上回るような作品に生まれ変わることを願っています。



令和2年度

第1回理事会 開催

8月28日(金)、第1回理事会を、愛知県土地改良会館7階大会議室において開催した。

中野治美会長の挨拶の後、参与としてご臨席の長田敦司愛知県農林基盤局農地部長よりご挨拶をいただき、議事に入った。提出した下記議案は、いずれも原案どおり可決、承認された。



記

第1号議案 令和元年度事業報告並びに一般会計収支決算及び財産目録の承認について

※関連説明 新短期(5ヵ年)事業計画
(目標年次:令和2年度)について

第2号議案 令和2年度一般会計収支補正予算の承認について

- その他
- (1)令和3年度賦課金について
 - (2)土地改良区等における会計システム導入費用の補助について
 - (3)本会役員研修会について
 - (4)要請活動について
 - (5)その他

令和2年度

第1回支会長会議 開催

8月11日(火)、第1回の支会長会議を、愛知県土地改良会館7階大会議室において開催した。会議には中野治美会長(海部支会長)、小久保三夫副会長(豊橋支会長)、長瀬保名古屋支会長、恒川宣彦一宮副支会長、片岡勝城半田支会長、山口文雄

岡崎支会長、三浦孝司豊田支会長が出席された。

初めに中野会長より挨拶がなされ、続いて中野会長を座長に選任し議事に入った。提出した下記議案は、いずれも原案どおり決定された。

記

協議事項

- (1)理事会付議事項について
- (2)その他

令和2年度

第1回参与会

8月13日(木)に開催を予定していた第1回参与会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から開催を中止した。

各参与には、8月28日(金)開催の理事会提出議案をご確認いただき、意見聴取を行う形となった。

春の叙勲

政府は令和2年4月29日(水)付で令和2年春の叙勲の受章者を発表しました。

土地改良関係者からは鳥居勝行碧南市土地改良区副理事長が旭日単光章の栄に浴されました。

このたびの栄えある受賞を心からお慶び申し上げます、益々ご壮健でご活躍されますようお祈りいたします。

旭日単光章



鳥居 勝行氏

碧南市土地改良区副理事長

全国水土里ネット表彰

土地改良事業に功績のあった土地改良区等の団体並びに個人に対する表彰として、以下の受賞団体・受賞者が決定された。

第61回全国土地改良功労者等表彰では、優良土地改良区の農林水産大臣表彰5地区、農村振興局長表彰3地区、全国水土里ネット会長表彰金賞34地区、銀賞41地区、銅賞19地区、個人表彰117名が受賞した(本県受賞団体・受賞者は下表のとおり)。

農業農村整備優良地区コンクール表彰では、農林水産大臣表彰4地区、農村振興局長表彰5地区、全国水土里ネット会長表彰9地区が受賞した。

また、21世紀土地改良区創造運動表彰では大賞2地区が受賞した。

今回は例年シェーンバッハ・サポーで開催されている表彰式典が新型コロナウイルスの影響により中止となったため、本県受賞団体・受賞者には本会の山本専務理事より表彰状が授与された。

第61回全国土地改良功労者等表彰 受賞団体・受賞者一覧(敬称略)

○農林水産大臣表彰

矢作川南部土地改良区(西尾市)

○全国水土里ネット会長表彰

・金 章 稲沢市土地改良区(稲沢市)

・銀 章 高橋用水土地改良区(西尾市)、矢作北部土地改良区連合(豊田市)

・個人表彰 横山 光明(設楽町長・愛知県土地改良事業団体連合会 理事)

異相 啓一(愛知県土地改良事業団体連合会 前事業部長)

4ページへ続く

農林水産大臣表彰



矢作川南部土地改良区

全国水土里ネット会長表彰



金章 稲沢市土地改良区



銀章 高橋用水土地改良区



銀章 矢作北部土地改良区連合



個人表彰 横山 光明 様

受賞の栄に浴された皆様方には、心よりお慶び申し上げます。

要請活動

7月15日(水)、東海農政局において、中野会長より令和3年度農業農村整備事業に関する24

項目の重点要請を、富田育稔東海農政局長を始め局幹部職員へ実施した。



東海農政局幹部への要請



富田東海農政局長に要請書を手交

要 請 書

愛知県の農業農村整備事業の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

土地改良関係の予算は、**令和元年度の補正予算1,542億円と、令和2年度の当初予算4,973億円と合わせて6,515億円を確保**し、平成21年度の当初予算を上回る対応に重ねてお礼を申し上げます。

しかしながら、地域ニーズに応じた事業を安定的、計画的に展開するためには、**農業農村整備事業の当初予算の安定的な確保が不可欠**であります。当初予算の割合は、平成21年度当初比で86%に留まっています。

本県は、古くから木曾川・矢作川・豊川の三大水系を中心として、先人の努力により数多くの農業用水路が開削され、戦後は愛知用水を始め、各水系で大規模水利事業を展開してきたことにより、**農業生産額で全国3番手グループ、中部地方最大の農業県**であり、これを支えていくためにも、**計画的かつ着実に農業生産基盤の整備を進めていかなければなりません**。

これらの大規模な水利施設を、更に機能的かつ高度に活用し、維持・更新をしていくためには、**国営事業を着実に推進**していただくと共に、その他の施設についても、**適切な時期に次代を見据えた更新や機能保全対策**を実施していく必要があります。

特に、本県の農業を飛躍的に発展させた水資源機構の施設のなかでも、木曾川用水施設は**末端施設までも含め、長年に亘る地盤沈下等による機能低下**が生じていることから、**機構施設の更新整備**が必要であります。

また、県内には防災重点農業用ため池1,144ヶ所のうち、未診断、未整備が合わせて632ヶ所に及んでいる。豪雨や大規模地震により、下流に甚大な被害を出す恐れがあります。安定した農業経営、農村の安全・安心の暮らしの実現のため、**防災・減災に資する農業用施設の耐震化・更新整備**が喫緊の課題であります。

今回、こうした課題や地域のニーズに応えるべく、**3つのテーマで合わせて24項目の重点要請**を行いたいと思います。愛知県土地改良事業団体連合会は、今後も国・愛知県と連携して効率的・効果的な農業農村整備事業を展開していく所存でありますので、格別のご高配をお願いいたします。

令和2年7月
愛知県土地改良事業団体連合会
会長 中野 治 美

I 地域ニーズに応じた攻めの農業農村整備事業の展開について

- 1 農業農村整備事業の着実な推進について
- 2 国土強靱化の推進について
- 3 防災重点農業用ため池における防災工事等の推進について
- 4 農業水路等長寿命化・防災減災事業の制度拡充について
- 5 豪雨対策など農地防災事業の着手に必要な手続きの簡素化について
- 6 基幹水利施設を維持管理する土地改良区への支援について
- 7 水資源機構営事業の制度拡充について

II 農業の成長産業化、国土強靱化に資する農業農村整備事業の促進について

- 1 農業の競争力強化に向けた農業基盤整備事業の促進について
- 2 国土強靱化に資する農村地域防災減災事業の促進について
- 3 農業用排水路の老朽化及び長寿命化対策の促進について
- 4 特定農業用管水路等特別対策事業の促進について
- 5 農山漁村地域整備交付金の促進について
- 6 多面的機能支払交付金による地域の共同

活動の着実な促進について

- 7 国営造成施設管理体制整備促進事業の促進について
- 8 土地改良区制度の見直しに伴い新たに生じる負担への支援について
- 9 土地改良施設維持管理適正化事業の促進について

III 暮らしを支える大規模水利施設の耐震化及び更新整備について

- 1 国営総合農地防災事業 新濃尾地区の推進について
- 2 国営総合農地防災事業 矢作川総合第二期地区の推進について
- 3 国営施設機能保全事業 尾張西部地区の推進について
- 4 国営土地改良事業 矢作川沿岸地区の早期事業化について
- 5 宮田用水施設における地域整備方向検討調査の着実な推進について
- 6 水資源機構営 豊川用水二期事業の推進について
- 7 水資源機構営 愛知用水三好支線水路緊急対策事業の推進について
- 8 木曽川用水施設の更新整備について

7月31日(金)には、農林水産省農村振興局において、山本専務理事により同内容の要請について、牧元幸司農林水産省農村振興局長を始め

農村振興局幹部職員へ要請活動を実施した。また、関係の国会議員に対しても要請活動を行った。



牧元農林水産省農村振興局長に要請書を手交



進藤金子子参議院議員に要請書を手交



藤川政人参議院議員に要請書を手交



八木哲也衆議院議員に要請書を手交

研修会

■ 水土里情報システム操作研修会

水土里情報システムを用いて業務の効率化を図るための実務的な研修として、システム利用者に対する研修会を以下の内容にて実施した。



日程	対象	研修内容
7月13日(月) } 15日(水)	愛知県職員 (10名参加)	・県事業情報の運用 ・認証 ・計画 ・ラベル表示 ・新規地区作成及び継続地区更新 ・表示パターン管理 ・塗り分け ・メモの作成 ・印刷等
7月16日(木) } 22日(水)	システム利用中の 26団体 (51名参加)	・認証 ・画面構成 ・表示パターン管理 ・計画 ・属性表示 ・塗り分け ・ラベル表示 ・検索 ・メモの作成 ・印刷等

土地改良区体制強化事業情報

▶ 令和2年度愛知県受益農地管理強化委員会

令和2年度愛知県受益農地管理強化委員会は、新型コロナウイルスの影響により、委員会開催に代えて、次の議案について書面表決を行い、承認された。

- 1 令和元年度土地改良区体制強化事業実績報

告並びに収支決算について

- 2 令和2年度土地改良区体制強化事業実施計画並びに収支予算について
- 3 遅延地区について

▶ 令和2年度愛知県管理運営体制強化委員会

令和2年度愛知県受益農地管理強化委員会は、新型コロナウイルスの影響により、委員会開催に代えて、次の議案について書面表決を行い、承認された。

- 1 令和元年度施設・財務管理強化対策実績報告並びに収支決算について(土地改良施設の診

断・管理指導及び土地改良施設の管理等に關する苦情・紛争等の対策)

- 2 令和2年度施設・財務管理強化対策実施計画並びに収支予算について(土地改良施設の診断・管理指導及び土地改良施設の管理等に關する苦情・紛争等の対策)

▶ 令和2年度連絡調整会議

例年6月に実施している連絡調整会議は、新型コロナウイルスの影響により、会議を実施せず、次の内容を書面に愛知県農地計画課、農地整備課及び各農林水産事務所建設課のアドバイザーに報告した。

- 1 令和2年度愛知県管理運営体制強化委員会に

ついて

- 2 土地改良施設維持管理適正化事業(40～44期生)の年度別実施状況・実施計画について
- 3 令和2年度適正化事業実施計画について
- 4 令和3年度新規(45期生)事業実施要望等について

令和2年度 あいちの農業用水展

名古屋・栄 セントラルパーク市民ギャラリーで開催！

「水の週間」に関連して、8月1日(土)から7日(金)にかけて、愛知県、水土里ネット愛知、(公財)愛知・豊川用水振興協会主催(愛知県農業土木測量設計技術研究会共催)で、「あいちの農業用水展」を名古屋・栄のセントラルパーク市民ギャラリーにおいて開催した。

この「あいちの農業用水展」は、県内の農業用水の歴史と変遷等をパネルにより時代を追って紹介することにより、先人の努力の積み重ねにより育まれてきた「水」の重要性について広く一般に周知し、関心を高めてもらうことを目的として毎年開催している。

例年は県内の農業用水紹介パネルを使ったクイズ式アンケートの実施や田んぼの生きもの展示等、一般層に向けたイベントとして開催してい



足を止めパネルを眺める人々

るが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、密となる参加型イベントをとりやめ、農業用水関連パネルの展示にとどめた。

展示内容は、農業水利施設の役割や農業用水を利用した小水力発電、「花の王国あいち」の紹介に加え、新たに作成した県内の大規模農業用水紹介パネル等、計40点を約30mのギャラリーに展示した。

会場は名古屋市営地下鉄「久屋大通駅」の改札を出てすぐの場所であったため、道行く人々に対する絶好の啓発の機会となった。



幅3mの大規模農業用水紹介ポスターを展示

令和2年度

みどり 水土里レポーター

(敬称略)

21世紀土地改良区創造運動の更なる浸透を図るため、地域の情報を発信していただく水土里レポーターが全国で活躍しています。令和2年度の本県のレポーターは、下記の水土里ネット職員の方にそれぞれ委嘱しご協力いただいております。今後の地域からの情報発信についてよろしくお願いたします。



水土里ネット南陽	
事務吏員	安達直子
水土里ネット愛知用水	
総務課長	福田光太郎
水土里ネット豊田	
工務課技師	加藤利明

なお、全国から投稿された発信情報は、新・田舎人フォーラム(全国水土里ネットホームページ <http://www.inakajin.or.jp/jigyuu/tabid/106/Default.aspx>)または農業農村整備情報総合センターのホームページ「N N ニュース(http://www.aric.or.jp/03_book/nnews/nnews.htm)」に掲載されております。本県レポーターの発信情報も掲載されていますので是非ご覧ください。

活力ある「あいちの農業・農村」を広く一般にアピールし、愛知県の農業農村整備を強く推進していくため、以下のテーマにてフォトコンテストを開催いたします。ふるってご応募ください。

テーマ 「未来へつなぐ土地改良施設」

賞

水土里フォト大賞	1点(賞状、副賞3万円)
水土里フォト優秀賞	2点(賞状、副賞1万5千円)
水土里フォト入選	10点(賞状、副賞5千円)
水土里フォト四季賞	4点(賞状、副賞5千円)
多面的機能共同活動賞	3点以内(賞状、副賞5千円)
水土里フォト参加賞	参加者全員(記念品)



応募締切

令和2年
11月18日
(当日消印有効)



詳細は、水土里ネット愛知ホームページ(<http://www.aichi-doren.or.jp/>)をご覧ください。

お知らせ

農業基盤整備資金の金利のご案内

令和2年8月20日現在の株式会社日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の貸付金利は次のとおりです。
金利は金融情勢により変動します。詳しくは名古屋支店(TEL052-582-0741)までお問い合わせください。

区分	融資期間にかかわらず	融資期間別(一例)			
		5年	10年	15年	20年
補助事業 県営	0.45%	—	—	—	—
団体営	0.30%	—	—	—	—
非補助事業 一般	0.30%	—	—	—	—
災害復旧	—	0.16%	0.16%	0.25%	0.30%

研修会のご案内

研修会名	開催月	対象者
複式簿記導入促進特別研修	10月又は11月予定	水土里ネット職員
水土里ネット事業視察研修会	未定	事業実施会員役職員
水土里情報システム応用操作研修会	未定	水土里情報加入団体職員
技術力向上事業研修会	11月予定	市町村、水土里ネット職員
農業用排水機営営移管期成同盟会事業視察研修会	未定	同盟会会員役職員
多面的システム操作研修会	令和3年1月又は2月予定	多面的システム利用団体
水土里ネット役職員研修	令和3年1月予定	水土里ネット役職員

※新型コロナウイルスの影響により、延期もしくは中止とさせていただきます。



複式簿記会計への移行はお早めに！

土地改良法の一部改正に伴い、貸借対照表の作成及び公表が義務化され、令和4年事業年度から適用となります。

貸借対照表を作成するためには、複式簿記会計を導入することが最適な手段とされています。

複式簿記会計への移行は、会計ソフトの操作環境に慣れることが重要です。また、今後全国的に駆け込み導

入をする土地改良区が多くなることが予想され、会計ソフト会社側も十分な対応ができなくなる可能性も危惧されますので、一日も早く会計ソフトの導入についてご検討いただけますようお願いいたします。

本会といたしましても、複式簿記会計導入に向けた取組をサポートしてまいります。



複式簿記会計における特別会計の取り扱いについて



多くの土地改良区では、単式簿記会計において特別会計を設けられています。では、複式簿記会計に移行した場合に、特別会計はどのように扱うべきなのでしょう。

新たな土地改良区会計基準(第1総則 4会計の区分(1)※)の内容について要約すると「複式簿記

会計において特別の場合を除き、特別会計を設ける必要はない」ということが言えます。

また以下のことから、複式簿記会計において特別会計を設けなくても良い理由をあげることができます。

- ①複式簿記会計では貸借対照表の固定資産において、〇〇積立金としてそれぞれ分けて把握することができるため、積立金の残高を分けて管理する特別会計をあえて設ける必要がない。
- ②複式簿記会計では積立金を取り崩す場合は、〇〇積立資産取崩収入で処理をおこない、積立金を積み立てる場合は、〇〇積立資産積立支出で処理をおこなうことで、単式簿記会計における特別会計でおこなっていた収入・支出の処理と同じ扱いとなる。
- ③複式簿記会計において特別会計を設置した場合には、それぞれの会計で貸借対照表・正味財産増減計算表が必要となり、さらにそれぞれの総括表の作成も必要になるため事務処理は煩雑になる。

以上のことから複式簿記会計では、特別な場合を除いて特別会計を設けなくても、今までの単式簿記会計による会計処理と実質的な運用を変えないまま、それぞれの会計の財務諸表等や総括表を作成する必要もなく、業務の効率化を図ることができます。

各土地改良区においては、貸借対照表の作成の義務化や、これに合わせた新たな土地改良区会計基準の制定により、会計ソフトの選定、勘定科目の検討、会計細則などの見直しなどを進められていることと思いますが、合わせて現状の会計経理の運用を見直す良い機会ではないでしょうか。

※(1)土地改良区は、特定の収入をもって特定の支出に充て一般会計の収入支出と区分して経理する必要がある場合に、特別会計を設けることができる。ただし、補助金等の交付を受けて事業を実施する場合で当該補助金等の交付の条件として、一般会計と区分し特別会計を設け経理することとされているときは、当該補助金等の交付に係る事業については、特別会計を設けなければならない。



残暑お見舞申し上げます。



水士里^{どろ}ネット愛知 会長 中野 治 美

外役職員一同